

室蘭市監査公表第4号

令和4年度に実施した監査の結果に基づき講じた措置の内容について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知があったので、その内容を別紙のとおり公表する。

令和5年10月6日

室蘭市監査委員 杉本 久佐男

室蘭市監査委員 水江 一 弘

室 総 総 第 135 号

令和 5 年 8 月 29 日

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男 様

室蘭市監査委員 水 江 一 弘 様

室蘭市長 青 山 剛

措置状況報告について

監査結果報告書の監査結果に基づき講じた措置の内容について、地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を別紙のとおり報告します。

地方自治法第199条第14項に基づく
措置状況報告書

報告提出年月日 令和5年8月24日

措置部課名 都市建設部 建築管理課

指摘事項【令和4年度監査結果報告書（前期・後期）】定期監査

・使用料及び賃借料の契約事務について

1件の予定価格が30万円未満の契約において、予定価格を定めていないものが見受けられた。

室蘭市契約に関する規則第34条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

措置状況 ※措置年月日を記入してください。

使用料及び賃借料の契約事務について、室蘭市契約に関する規則及び事務取扱要領等を確認し、令和5年2月28日から、適正な事務の執行に努めている。

今後、同じ誤りを繰り返すことのないよう、契約主管課にも確認を行い、事務処理や決裁の過程において複数職員による確認を徹底するよう、チェック体制を強化した。

※ 報告書は、1件1葉で提出してください。

室教総第225号
令和5年8月29日

室蘭市監査委員 杉本久佐男様
室蘭市監査委員 水江一弘様

室蘭市教育長 伊藤博明

措置状況報告について

監査結果報告書の監査結果に基づき講じた措置の内容について、地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を別紙のとおり報告します。

地方自治法第199条第14項に基づく
措置状況報告書

報告提出年月日 令和5年8月29日
措置部課名 教育部 総務課 市立小中学校

指摘事項【令和4年度監査結果報告書（前期・後期）】定期監査

- ・理科薬品の管理状況について
前回の定期監査で指摘したにもかかわらず、薬品使用簿への記載漏れが見受けられた。
室蘭市立小中学校理科薬品等取扱要領に基づき、適正な事務の執行に努められたい。
(室蘭西中学校)

措置状況 ※措置年月日を記入してください。

令和5年1月6日に、薬品取扱者としての自覚を持ち、毒物・劇物の危険性を十分理解するよう管理責任者等へ指導を実施した。今後も適正な管理体制が継続されるよう、管理状況の把握・確認を行っている。

※ 報告書は、1件1葉で提出してください。

地方自治法第199条第14項に基づく
措置状況報告書

報告提出年月日 令和5年8月29日
措置部課名 教育部 総務課 市立小中学校

指摘事項【令和4年度監査結果報告書（前期・後期）】定期監査

・理科薬品の管理状況について

薬品使用簿への押印漏れや、記載された現在量と実際の現在量に齟齬が生じているものが見受けられた。

室蘭市立小中学校理科薬品等取扱要領に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

（翔陽中学校）

措置状況 ※措置年月日を記入してください。

令和5年1月6日に、一般薬品及び毒物・劇物のすべての理科薬品について市教委及び翔陽中学校にて改めて点検を実施し、確実な薬品管理がなされるよう使用していない薬品については精査・廃棄を行った。

さらに、毒物・劇物の危険性を十分に理解し管理を行うよう、薬品の管理責任者等へ指導を実施した。今後も適正な管理体制が継続されるよう、管理の把握・確認を行っている。

※ 報告書は、1件1葉で提出してください。